

第8回ネイチャーポジティブ経済研究会 議事要旨（案）

開催日時：令和7年7月9日（水）9時30分～12時00分

開催方法：対面、オンライン

出席者（名簿順）：

○竹ヶ原座長、○香坂委員、○伊坪委員、○藤田委員、○馬奈木委員、○庄司委員（※折井氏が代理参加）、○高橋委員、○山本委員、○渡邊委員、○泉委員、○高倉委員、○原口委員、○金井委員、○野田委員、○饗場委員、○栗野委員、○道家委員
内閣府、金融庁、経済産業省、国土交通省、環境省

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 前回研究会の振り返り及びネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップの策定に向けて
4. ビジネス分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びバリューチェーン（VC）マップについて
5. 今後の予定
6. 閉会

【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3-1：前回研究会の振り返り及びロードマップの策定に向けて

資料3-2：ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（案）

資料4：ビジネス分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びバリューチェーンマップについて

参考資料1：ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた環境省の施策

※各用語を省略記載

EUDR：欧州森林破壊防止規則

NP：ネイチャーポジティブ

NPE：ネイチャーポジティブ経済

PBR：株価純資産倍率

SC　：サプライチェーン

TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース

VC　：バリューチェーン

議題3. 前回研究会の振り返り及びネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップの策定に向けて

全体

- ・ コアメンバー会議の委員構成案のうち、肝心の優先対象分野の関係者が少ない点が気になる。関係者の考えを反映する仕組みを御検討いただきたい。
- ・ 自然に関する解像度をさらに高めるべきである。ロードマップには森、水田、里山生態系、サンゴ礁、藻場、マングローブ、干潟のように、具体的な生き物の名前が出てきていないが、何となく自然を切り出してしまうとグリーンウォッシュにつながる懸念がある。
- ・ NPE 移行戦略は4省庁が策定した認識だが、ロードマップは環境省が単独で作成しているのかを確認したい。環境省が先行して作成している場合、他省庁の動きや連携がどうなっているか、環境省の記述にその点が明確に示されているか。企業環境にNP要素を増やすことで新しい動きが生まれる可能性があるため、省庁間の連携やその位置づけを確認したい。
- ・ NPE 移行戦略は4省庁連名で策定しているが、本ロードマップは環境省として策定するものである。他方、例えば、農林水産省はみどりの食料システム戦略、国土交通省はグリーンインフラ推進戦略等、各省ごとに策定している分野別のロードマップ・計画等があるので、それらとも連携し、取り組んでいく。伊坪委員：全体像はバランスが取れている。海外連携、特に途上国での環境影響削減を戦略的に取り入れることが重要。アジアとの関わりを全体像に反映させる意識が必要であり、例えばAZECがパートナー国で脱炭素を進めることで、製品や技術、サービスの供給が価値を創出し、ポテンシャルを広げることにつながる。アジアとの具体的な連携について、さらに踏み込んだ検討が求められる。
- ・ ネイチャーフットプリントの検討を通じ、建築分野での活用が期待されている。現在、建材と建築を一体化したワーキングを進めており、SCやVCでの連携が重要なキーワードとなる。このアプローチにおいてVC連携の重要性を再認識しており、具体的な推進方法を考える必要がある。特に情報技術が鍵となり、例えばVC間でデータを共有するウラノス・エコシステムの活用により、脱炭素だけでなく自然関連の情報共有を進め、メリットを生み出せる可能性がある。
- ・ NPE 移行後の状態（絵姿）の図について、五つのプレイヤーが挙げられているが、「地域」だけがプレイヤーではなく、場所を指している点が問題である。自治体や

中間団体、NGOなどを「地域」という無人格な枠に押し込めてしまい、誰が主体的に行動するのが明確に描かれていない。「地域」と書かれているため、「日本政府の考える NP は、日本国内が NP になればいい」という印象を与えており、海外への視点が欠けている。VCの問題は日本国内で完結せず、絵姿から日本から海外への目線が見えない。環境省の自然共生サイトの政策により地域要素が強くなるのは理解できるが、VCがどのように位置づけられているかが不明瞭なため、プレイヤーとして企業、消費者、金融機関、投資家、国以外の主体も明記し、プレイヤー間の相互作用を描く必要がある。また、日本国内と海外の循環図外に存在すべき要素を示し、それが地域価値や海外の地域価値にどう影響・貢献するかのフローを明確にしないと、後半の内容が絵姿に反映されてこない。

- ・ TNFD の影響で企業と金融機関の間に相互作用が生まれ、環境省にとっては相乗りができるよい流れであり、TNFD としても有り難いものの、日本ばかり進んでいるため、逆に日本だけが進んでいる現状が国際的に孤立する懸念もある。企業と消費者の間の循環を誰が作るのかも課題であり、環境省がゼロから仕掛けを作り、国際ルール作りに積極的に関わる覚悟が求められている。現実には厳しく、例えば TNFD は欧州宇宙機関と MOI を結び、欧州は集団的な動きが進んでいる。先月の国連海洋会議では欧州宇宙機関がオーシャンデータを発表した、日本の機関はそのような存在感を示せていない。環境省は冷静な状況分析とともに、ルールメイキングの場での存在感づくりが必要であり、戦略を文字で示すだけでは不十分である。

NPE 移行に向けた重要な視点 1（資料 3-2, p10）

- ・ 重要なのは、自然共生サイトに事業者だけでなく、多くの地方行政団体や市民団体が参加し、事業者と共同で申請・推進している点。地方創生 2.0 に関連し、これらの団体が再生可能エネルギーの推進区域等との相関やシナジーを目指して進めていくことが国内での課題となる。行政団体や市民団体にも意識してほしい。
- ・ 前回の会合で、地方創生の課題解決として、自治体と企業の指標のギャップがあることを指摘した。地方自治体が喫緊に困っているホットスポットを定義し、そこに企業を積極的に巻き込むことが必要である。中小企業を含めて企業は自然資本を棄損したいとは思っていないが、自分たちの影響を把握できていない場合が多い。そのため、気づきを与え、喫緊の課題を提示して巻き込む活動を進めるべきである。また、企業の自然共生サイトの登録などポジティブな取組だけでなく、ネガティブな課題への対応も必要である。
- ・ ランドスケープアプローチのマネジメント主体が誰になるかが重要。自治体が主体となるのが理想だが、それが難しい場合には中間支援組織が必要となる。この位置

づけや施策的な支援方法を明示しないと、先行モデルが優秀な中間支援組織に依存して成功し、他地域での横展開が困難になる可能性がある。

- ・ ランドスケープアプローチに基づく地域での取り組むことは重要である。そのうえで取組の可視化や評価が鍵となり、それはファイナンスにもつながる。例えば、農林水産省の「農山漁村における社会的インパクトに関する検討会」では、農村漁村における取組のインパクト評価を検討している。省庁間の連携を通じて地域のインパクトを可視化することが重要。地域づくりの体制強化では地域の基幹産業である農林水産業者をメインプレイヤーとして意識してもらいたい。
- ・ 産業界や企業側としては、地域の1プレイヤーとして、どこから開始し、どれだけの程度の工数・資源を投入し、どのようにリターンを得ていく可能性があるかが明確にならないと行動を起こしにくい。そのため、企業価値と地域価値の向上を同時に実現している事例を創出・蓄積・共有し、より多くの企業が具体的な取組方法を理解することが重要である。企業が地域のNPへの取組を継続するためには、多様な主体を巻き込んだNPな地域づくりの体制強化が重要である。政府には、新たなロードマップのもとで、特に市町村に対する生物多様性地域戦略の策定支援を継続的に実施するとともに、自治体に対し、企業との協業の可能性を探るよう呼びかけをお願いしたい。地域ごとの課題に応じて自治体がリードし、多くの関係者を巻き込んで進めることが望ましい。
- ・ 企業や産業向けの取組が進む一方、市民やNGOとのギャップが懸念される。自治体や企業がNPを進める際、地域のコミュニティが高齢化などで体力を失い、長年続けてきた活動を解散する例もある。このままでは、企業が地域貢献に意欲を示しても、地域側が応えられない現状が続くため、地域団体を元気づける取組が重要。「自然保護活動をグリーンジョブとして位置づけ、給料を含めた雇用の仕組みを整備する」等の変革が必要。ランドスケープアプローチやプラットフォーム、アライアンスを支援する事業を併せて進めるべき。
- ・ モデル事業は、単に綺麗なイメージを示すだけではなく、「中途半端だった」「失敗だった」といった事例も含めて学べる内容にすることが重要。これにより、他地域が真似しやすくなり、横展開の効果が期待できる。モデル地域の自治体や住民に負担がかかる可能性はあるが、学びのあるモデル作りが求められる。
- ・ ランドスケープアプローチについて、自治体が主役であることは理解するが、流域や地域で複数の自治体にまたがる場合、自治体間の関係が良くないケースもある。そのため、大学のような中立的な組織が主体となるほか、協議体を設けることで進めやすくなる場合がある。また、中間支援組織の重要性も理解しており、世界の潮

流と地域双方を理解した組織でなければ構築が難しい。モデル地域において中央から来たコンサルが地域に突然入ると拒否反応が起こる可能性があるため、コンサルと地域の NGO が連携できる仕組みを整えることが望ましい。

- ・ 地域の価値を見える化・データ化することは、企業や地域にとって重要なテーマ。企業では State of Nature：自然の状態（SoN）の考え方などが浸透し、検討が進んでいるが、地域においては「データを地域の価値創造にどう結びつけるか」、見せ方が非常に難しい。データ不足の上、大学や地域が収集した膨大なデータを地域価値と関連付ける必要がある。これは企業課題でもあり、ファイナンスとも密接に関連する。地域にお金が落ちる仕組みの構築には、データ収集・レポーティング・価値化の具体的なプロセスが必要。企業では、インパクトファイナンスや自然由来カーボンクレジット、支援証明書といった手法が存在し、これらを整理して描くことができる。一方、地域においてどのような形でこれらを活用し、地域価値と結びつけるかを示すことが求められる。
- ・ 地域の文脈では価値が可視化されないとプレイヤーが集まりにくいいため、まず地域価値向上のプロセスを可視化し合意形成する必要がある。その後、中小企業の参画が進むと考えられる。ロジックモデルを基に、NP に関する短期・中期・長期の活動が地域内でどのようにポジティブインパクトを生むかを整理・明示することが重要。短中長期の価値は、社会的・経済的なインパクト指標が鍵となり、生物多様性や自然資本データに加え、人口動態や地価への影響など地域経済への波及効果も含まれるべきである。例えば、地域経済循環分析や社会的レジリエンス指標としての Eco-DRR も有益である。これらの指標については、金融庁主導のインパクトコンソーシアムのデータ・指標分科会との連携が求められる。
- ・ 中間支援組織や自治体の重要性を認識しつつ、特に地域金融機関の参画を強調したい。地域を総合的に捉えられるのは、第一地銀を中心とした地域金融機関と自治体であり、地域金融機関は自身の存続に対する危機感を抱えている。地域資源を磨き上げる取組を明示し、中期経営計画に組み込む地銀も現れているため、彼らの力を積極的に活用すべきである。地域金融機関を通じて、中間支援組織も含めた地域全体の面的なオーケストレーションを図り、主体的な役割を担ってもらうことを明確に示すべきである。

NPE 移行に向けた重要な視点 2（資料 3-2, p13）

- ・ 今後、ファイナンスでは事業者レベルでデューデリジェンス後に指標をベンチマークとして打ち出す動きが出る可能性がある。国が個別の指標を示すのは難しいため、ステップを提示することで議論を深められる。漠然とした「ネイチャーファイ

ナンス」という言葉を使うより、NPE 移行戦略を議論した際のように概念を地道に整理する必要がある。

- ・ ネイチャーファイナンスよりも自然資本ファイナンスの方が企業には受けが良い。資本という言葉がつくことで受け入れられやすく、人的資本の流行もその例である。自然資本という言葉がある以上、評価基準が求められる。今後、自然資本の評価基準を設け、その評価が改善することで企業にも貢献する社会を目指すべきである。
- ・ 理想的な社会として「企業価値の向上確保」が挙げられているが、ROE などを含め ESG までテーマを広げた研究は存在する。過去 5 年の研究では、INDEX 指標の 5 ～10%が経済面を無視した ESG 観点で評価されている。ネイチャーオリエントにする価値があり、それは理想論ではなく現実データがあることを伝えるべきである。
- ・ 投資家等について、当社グループは 5 月に環境長期目標の改訂版を発表し、NP を柱の一つとして掲げた。以前は自然へのインパクトの最小化を目標としていたが、少なくするだけでなく、よりポジティブなものに転換した。NP 経営の状態に至るのは、カーボンニュートラル同様に実現が相当先となるが、その志向を評価する仕組みが重要である。少なくとも悪化を止め、ポジティブな方向を目指す経営を評価することが重要である。
- ・ 事業会社、特に大企業と話す中で NP への関心は高まっているが、新規事業創出や事業開発担当者からは「何をしたいかわからない」という声が多い。企業価値向上の表現が株価やブランド価値アップに偏りがちで、事業がどう良くなるか、NP 思考でどんな事業やビジネスモデルが作れるかの具体例が必要。カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの取組と関連付けて、一石三鳥を目指す研究が企業に伝わりやすい。イメージアップのみを狙うと、本質的議論に至らず CSR 活動にとどまることがあり、もったいない。
- ・ 地域の議論にて、弊社は瀬戸内で藻場の保全を行っているが、自治体と話すと、自然は一次産業で使われるイメージが強い。市民 8 万人の中で水産業従事者が 40 人しかいない場合、市政の優先順位が下がることもある。東京と地方で自然資本に対する熱量の差を感じるため、六次産業化を含め、地域で自然資本を守る価値を改めて強調してほしい。
- ・ データ整備について、特に海は衛星やリモートセンシングが届かず、データが不足している状況。データ整備を強調しすぎると、データが足りているという誤解を招

く可能性があるため、これからどうデータを取得していくかについても言及してほしい。

- ・ 企業価値の定義が曖昧である点について問題提起したい。ファイナンスの文脈では株価やPBRが言及されるが、企業の取組が企業価値にどのように結び付くかは見えずらいという課題がある。例えばP16のアンケート結果について、シナリオ分析の選択数が多いのはTNFDなどの開示対応のためだが、「事業利益に貢献しない」という点に注目している。株価の上昇について言及があったが、事業の継続には商品が売れ続けることが重要であり、環境に良い商品でも消費者に認められなければ循環は回らない。このような観点から、企業価値に関するストーリー集の作成に期待しているが、その内容について考慮すべき点がある。株価の上昇以外にも、例えば、「水がなくても育つイネ」のような気候変動への適応が事業展開や社内のモチベーションにつながる。TNFDのLEAPプログラムではリスクの特定と対応が中心となり、企業側に負担が生じることがあるが、リスクのみを強調すると前進が難しくなる。取組によって企業イメージ向上だけでなく、商品が消費者に認められ売上につながることも重要だ。例えば「水がなくても育つイネ」は農家にとって価値があり、こうした企業価値の創造には政府の支援も必要である。
- ・ ロードマップでは、企業価値をひとくくりにするのではなく、消費者についても言及すべきである。特にBtoB企業は消費者と直接つながらないため、VCを通じて企業価値を高めるという視点が必要であり、対顧客の観点をもう少し盛り込むことが望ましい。
- ・ 企業価値に関する課題は重要。小売業界では中小企業とパートナーシップを組むことが多いが、NPな企業活動が経済活動にリターンする際、上場企業は株価として見える一方で、中小企業がそれをどう感じられるかが重要である。上場企業は市場で一定の評価を受けるが、中小企業ではNPな事業活動が企業価値につながり、商品やサービスの提供元や消費者の行動を通じた経済的な価値の還元が地域の盛り上げ以外にない場合、困難が生じると危惧している。ロードマップでは中小企業を対象にするのが2028年となっているが、それまでにこうした活動が中小企業の継続性や事業活動に直結することを実感できる形にしなければ、国全体のNPな経済への移行は難しいと懸念している。
- ・ サービスや商品を利用する生活者の立場から述べる。地域づくりにおいて自然共生サイトを活用する話を行政とすると、「行政にどんなメリットがあるのか」と問われ、手間がハードルとなり進まないことがある。例えば、トレーサビリティの観点で自然共生サイトに登録した地域が承認されるなど、行政にとって目に見えるメリ

ットが必要である。また、地方では自然の価値を実感することが難しく、自然を価値に変える際に企業誘致が自然破壊を伴う形で行われている現状がある。地方自治体を持つ自然資本を地域に還元する方法を考え、自然資本とその価値のつながりが見える化し、価値そのものを伝えることから始めるべきである。先行モデルは重要であり、関西や関東など規模の大きな行政府での実践が望ましい。

- ・ 日本の消費者の理解促進も重要である。FSC 認証商品の特徴を伝えることで購買意欲が高まることは分かっているが、消費者がスーパーで買い物をする時間は 10～15 分程度であり、長文を読む余裕はない。そのため、店頭での情報提供だけでなく、生物多様性が何であるか、人間の生活にどう価値をもたらすかを認識してもらう取組が必要である。このような基礎的な理解があれば、店頭で該当商品を選ぶきっかけにつながる。店頭でのアプローチと並行して、消費者一人ひとりに生物多様性の重要性を伝える働きかけを進めるべきである。
- ・ 企業価値について、TNFD は儲からない移行計画を描くものではなく、自然も回復しかつ儲かるためのフレームワークである。社内で LEAP アプローチを議論しても利益の見通しが立たない場合、既存の発想が原因であり、その変革が重要。欧米では金儲けになるかどうかを基準に取り組んでおり、EUDR が進まないのは必ずしも利益につながらない開示を求められているためだと考えられる。日本ではまだ開示義務がないため、自由に大胆に移行を検討できる状況にあり、「こうすれば稼げる」という議論に事業部門を巻き込むことが重要。
- ・ 小売店の需要喚起だけではコントロールが難しく、生産地や問屋を含めた VC 全体での取組が必要。TNFD では、認証製品を調達しているだけでは必ずしも NP ではないとしている。それは、認証がエリア全体に及んでいない場合、他の生産者や事業者がネイチャーネガティブな行動をしていれば、そのエリアは NP とならないためである。ジュリスディクショナルアプローチでは、認証に依らず、エリア全体で 8～9 割サステナブルであることを示す仕組みが必要。また、農林水産省等の制度を活用し、国内の法律に基づいた生産者や地域の認定を進めるべき。レベル感の違いはあるが、有機栽培や肥料削減の取組を基に、行動変容から具体的なビジネスチャンス、地域のインセンティブにつなげる実験的な取組が求められる。
- ・ 従来の社内での生物多様性の取組は、ビジネスとして横断的な体制を形成するまで至っていない。サステナビリティ担当部門が単独で役員に説明しても「お金にならない」として却下されるケースがある。英国の事例では、上流については調達部門が NP の責任を持ち、また直接操業については事業部や製造部門がハイレベルで合意しない限り、サステナビリティ担当部門が LEAP 分析を行って説明しても進展し

ないことが指摘された。これがなければ TNFD 開示を行っても投資家にとって魅力的な投資先とならず、ネイチャーファイナンスが進まず資金需要が生まれない。アダプターが増えている今、経営陣がハイレベルで事業部門や調達部門、担当役員が自分たちの仕事として合意し、国の支援政策を活用する必要がある。

- ・ インセンティブ・支援証明の具体化や設計が重要であり、それらは民間だけでは難しい部分もあるため、国による後押しがポイントとなる。ファイナンスについては、企業がリスク分析や開示から始める黎明期にあるが、次のステップとして NP な状態をつくるために何をすべきか企業が悩んでいる。対話を通じて、企業の悩みを把握したうえで、ファイナンスで後押しする取組みがどのようにキャッシュフローを生み、どのような状態を作るのか、という構造がネイチャーファイナンスにも必要。その中で指標の設計やエンゲージメントの質の向上が求められる。また、自然は短期的ではなく中長期的な時間軸の中で官民がリスクを適切に分担するブレンデッドファイナンス等のスキーム検討も必要。最適な方法を共に考えることが大切である。
- ・ 「企業価値がどのように向上し、キャッシュフローを生んだのか」を具体的に把握できることが重要である。具体事例のストーリー集を作成・共有することで、より深い取組が可能となり、中小企業も「こうすれば良いのか」と実感することできる。
- ・ 消費者の役割は非常に重要であり、消費行動における NP 配慮の重要性を国民レベルの一層の啓発や周知を期待したい。NP 配慮商品やサービスの価値を見せる売り場作りの好事例を挙げることも有効だが、「グリーンウォッシュ」との批判を避けるためには、客観的データを用いて分かりやすく説明する仕組みが求められる。そのためには、基盤情報の整備や、公的機関やアカデミアで、各種データベースを整備するとともに使いやすい認証システムを検討するなどの連携が不可欠である。
- ・ 企業価値向上とは、PBR や株価だけではなく、PBR には ROE や PER、新規事業開発や販売戦略などが含まれており、企業活動全体が反映されたものと認識している。そのため、PBR 向上は単なる数字ではなく、価値向上ストーリーと結びつけて示すことが重要である。
- ・ 金融セクター向けガイダンスやネイチャーフットプリントの開発について、投融資で事業者の NP への取組が評価される仕組みは歓迎される。一方で、事業者側では自然関連のリスク・機会の定義やリスクレベル評価の閾値設定が難しいと感じている。金融機関向けガイダンス開発では、金融機関が評価する項目と事業者自身の評価項目を整合させる形で作ることが望ましい。また、ロードマップ作成後のプロセ

スで、ガイダンスや評価ツールの流通が円滑に進むか懸念があり、開発時には普及方法やそのポイントを考慮する必要がある。

- ・ ファンドを作り、スタートアップに対する NP や循環経済を分析する中で、NP の因果関係に基づいたタクソノミーを開発・分析し、投資対象を整理した。海外のスタートアップには投資対象があるが、日本ではまだ少ない。そのため、投資選別に役立つ合理的で納得性のあるガイダンスがあれば、投融資で活用できるものになると考えられる。

NPE 移行に向けた重要な視点 3（資料 3-2, p19）

- ・ 日本人の感性に合うフットプリントや LCA の手法が、途上国や南米には必ずしも適合しない点を指摘したい。不確実性があるともいわれ、純粋なサイエンスではなくポリティカルな動きの可能性もある。こうした状況に対し、ロジカルに説明できるサイエンスを準備しつつ、国際的にすぐ受け入れられる状況ではないことを踏まえ、国際ルールメイキングに備えるべき。
- ・ 国際競争力の強化において、企業側では Corporate Sustainability Reporting Directive の中で自然や生物多様性が共通認識となり、関連する企業はすでに当事者となっている。次に義務的開示として、International Sustainability Standards Board で生物多様性が重要視されており、取り決め次第で現在の活動が十分かどうか問われる。そのため、企業側の現状をインプットし、開示企業と規制側双方が納得できるルールメイキングへの関与が必要である。
- ・ 調達における NP 配慮指針は良いアプローチであり、日本から指針が出ることで EUDR などが比較対象となる。この観点で重要なのは二つある。一つは、人権や社会との絡みが海外では多い点で、日本の指針をクリアすれば欧州系のガイダンスもクリアできる形が理想的である。人権や社会へのアプローチを統合し、それぞれ独立した動きにならないようにすることが企業にとって望ましい。二つ目の配慮指針に組み込まれるトレーサビリティについては、農作物を例に、農家までトレースバックする現行の流れがベストプラクティスか再考すべきである。例えば、サプライシェッドアプローチという考え方があり、ネスレやユニリーバが提唱している。この方法では、農家単位でなく地域や農業集団、農村全体が NP な取組をしていれば、そのエリアからの調達を NP とみなす。農家まで特定せず一定の担保ができるアプローチは企業にとっても有益であり、厳しさだけがベストプラクティスではないとの観点を取り入れるべきである。
- ・ ヨーロッパ、イギリス先進企業等は LEAP の上流プライオリティロケーションの特

定が進んでいる。日用品企業の担当者は、NP への取組の鍵は調達部門にあり、調達部門が自分のプロトコルにこうした視点をどれだけ組み込めるかが重要だと述べていた。また、コモディティは成立しなくなりつつあり、調達部門が国ごとのリスクを考慮し、必要なら購入を避ける判断を調達部門全員ができるよう教育を進めているという。日本企業も、顧客側に判断を促すだけでなく、自社がアダプター企業から優先的に購入する方針を持つことで、SC や VC における生態系の形成を目指す。

- ・ 企業がグローバル VC 全体で NP 対応を進めるためには、自然関連情報の把握や取組効果の可視化可能なデータ基盤が非常に重要であり、それを整備し安価で容易に活用できる環境づくりが必要である。現在、例えば LCA 評価には有料のデータソースが必要で、コスト負担が課題である。ネイチャー分野で中小企業も利用しやすい仕組みを構築し、腰を据えて取り組んでいくことが必要である。海外との関係では、個社の対応では非常に非効率であるため、国としてグローバルなマテリアルフローを把握し、重要なサプライチェーンから迅速にデータ基盤を整備し、海外政府とも連携して進めていただきたい。ネイチャーの取組が進むことで、食料安全保障や経済安全保障、気候変動への適応策など重要分野でのシナジーが期待できるため、その優先順位を上げることが望ましい。
- ・ 日本のネイチャーに関する取組が国際的に評価されるためには、自然領域での国際ルールメイキングへの積極的な参画ができるよう国に特に注力いただきたい。また、気候変動ではスコップ 1、2、3 でリスク面ばかりが評価され、削減貢献などのポジティブな活動が十分に表現されていない課題がある。ネイチャー分野では、最初からポジティブな行動を評価できる仕組みが整備されることが望ましい。
- ・ ルールメイキングについて、国際的な議論をリードすることは重要だが、国内でのルールメイキングを通じて成功事例を海外に発信することも重要である。例えば、欧州では環境フットプリントの実施後にガイダンスや評価ルールを整備し、ラベルや格付、タクソノミー議論等に展開している。このような取組を日本でも進め、評価や水平展開に強みを持たせるため、ルール化を含めた検討が必要。視点 3-2 では「横展開」や「情報発信」に留まらず、段階的にレギュレーションを検討する必要がある、この点に言及すべきである。
- ・ 国際化について、日本の里山里地的な特徴を国際標準化ルールに組み込む動きが進んでいる。農林水産分野の小規模・多品種で地域ごとに異なる特徴をデータ化し、国際的な場で価値化を図ることが重要である。TNFD の会議や COP などでの戦略的な打ち込み方が求められ、国としての戦略が必要とされる。また、NP 宣言を出

す企業や自治体が増えているが、国際的な認知や要件を再精査し、それを基に国際的に認知されるような取組を進めるべきである。

- ・ NP 配慮の調達について、事業サイドでは事業本部が納得しないと実効性が伴わない現状がある。一方、経営の立場では IFRS や SSBJ の開示基準によるサステナビリティ開示の義務化により感度が高まっており、ネットゼロの方が優先されやすいと考えられる。NP とネットゼロの連関を経営や事業双方に想起させる見せ方がポイントである。例えば、森林や農業由来の脱炭素と土壌の健康の関連性を分かりやすく示す等、カーボンフットプリントとネイチャーフットプリントを統合的に管理する視点を取り入れることが有効である。
- ・ 欧州森林破壊防止規則（EUDR）開始により、今後トレーサブルな原料調達の重要性が増す中、川下・川中の企業も川上からの調達確保に力を入れてくる。例えば、パーム油ではインドネシアとマレーシアでは同じ東南アジアであっても現地政府の関与が異なる。このような状況に対して、資金援助だけでなく、国による外交的な支援が求められる。

以上